

# 雷と突風及び降ひょうに対する農作物被害事後対策（追加版）

平成30(2018)年6月13日  
塩谷南那須農業振興事務所

## 作物

### 1 水稲

- (1) 被害を受けたほ場は、日中止水（浅水）・夜間かん水とし、水温・地温の上昇を図り、生育を促進する水管理を徹底する。

### 2 麦類

- (1) 冠水したほ場は、速やかに排水に努める。
- (2) 収穫作業に当たり、被害を受けたほ場では、適期刈取りに向けてためし刈りを行い、熟度・水分含量を確認してから行う。刈取り適期の穀粒水分は小麦 30 %以下。
- (3) 雷雨により倒伏した部分は、刈分けを行い品質向上に努める。

## 野菜

### 1 全般

- (1) 冠水したほ場は、速やかに排水対策に努める。
- (2) 病害の発生が懸念される場合には登録薬剤(殺菌剤)の散布を行う。
- (3) 栽培施設、被覆資材、誘引等を確認し、必要に応じて修繕を行う

### 2 なす・うり類

- (1) 降ひょうにより折れた茎葉は摘除し、側枝の発生を促す。
- (2) 傷ついた果実や損傷の大きい枝葉は除去する。
- (3) 損傷部位から病害の発生が懸念されるため、登録薬剤(殺菌剤)を散布する。

### 3 くら

- (1) 病害の発生が懸念される場合は、登録薬剤(殺菌剤)を散布する。

### 4 露地野菜

- (1) 播種または発芽後間もない場合で流失、発芽不良となったものは、まき直しする。

## 果樹

### 1 りんご

- (1) 被害の著しい果実は摘果を行い、被害の軽い果実は残し着果数を確保する。極端に着果数が確保できないことが想定される場合は樹勢維持を優先させる。
- (2) 損傷の大きい枝葉、新しょうは、再伸長具合を確認しながら傷んだ部分を切り戻す（結果枝として使用できるものは、せん除しないで残す）。

- (3) 着果数がほとんど確保できない樹は、新しょうが過繁茂になりやすいので、適宜新しょうの間引きなどの管理を行う（新しょう徒長防止のためのアミノ酸系葉面散布剤を使用する場合は、関係機関に相談すること）。
- (4) 病害の発生が懸念されるので、天候が回復次第、速やかに登録薬剤（殺菌剤）を散布する。

#### \*スプレー菊

- (1) 消灯前で茎が折れたものは、わき芽の発生を待ち、仕立て直す。
- (2) 被害を受けた株は、病害が発生しやすくなるので、登録薬剤（殺菌剤）を散布する。

#### \*施設

- (1) ハウスが一部倒壊した場合は、施設の補修を行う。制御装置の設定と正常作動を確認する。
- (2) ビニールが破損した場合は、速やかに被覆資材を手配し補修を行う。